	基準適	合一般事業主認定	申請書			
		申請	<b>手年月日</b>	令和	年	月 日
都道府県労働局長	殿	( >	10 .25 .25			
	_	般事業主の氏名又	りがな) は名称			
		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	りがな)			
	(法	人の場合)代表者				
		主たる	事業 (大	分類:	)	
			※製造業のみ	↓記入 (中	中分類:	)
		住	所 〒			
		電話	番号			
女性の職業生活におり	ける活躍の推進に	こ関する法律第9多	条の認定を受	けたいの	ので、下言	己のとおり
目請します。		<del>≑</del> ⊓				
		記				
. 現在取り組んでいる			T D A T	_		_
(1) 一般事業主行動			平成・令和	年	月月日	
(2) 一般事業主行動			<b>∧</b> ∓n	F	労働局長	,
	,,,,	月日	~ 令和	年	月月	1
2. 常時雇用する労働者 「男性労働者		人 人				
女性労働者		人				
	R(i 又は ii のう における競争倍	ちいずれかを記入 率 採用における競争	、) 倍率(記載要	領7を参		,
直近の3事業	雇用管理区分	女性の競争倍率		争倍率	$(A) \times 0$ .	8 = (C)
年度の平均		(A)	(B)			
(X) 年度~						
(X-2)年度の平均						
(A 2) + /2 0)   23						
② (①の(C)が(B)	)以上の事業主の	み記入)				
	雇用管理区分	女性の競争倍率 (A)	男性の競争 (B)	9倍率	(B),	/(A)
(X)年度~						
(X-2)年度の平均				_		
①の前年度までの						
3事業年度の平均						
(X-1)年度~						
(X-3)年度の平均						
①の前々年度までの						
3事業年度の平均						
(X-2)年度~						
(X-4)年度の平均						
			自部局名			
		ふ)	りがな)			

(ii) 女性労働者の割合(①及び②いずれも記入。通常の労働者に雇用管理区分を設定していない場合は、①のみを記入。)(記載要領8を参照) ① 通常の労働者に占める女性労働者の割合 (イ)直近の事業年度の通常の労働者に占める女性労働者の割合

直近の事業年度	通常の労働者に占める 女性労働者の割合(A)	 産業平均値(B)
(X) 年度		

(ロ) (①の(A)が(B)未満(又は4割未満)の事業主のみ記入)

	(人居生的水圖) 少事未上少少
①の直前の	通常の労働者に占める
2事業年度	女性労働者の割合(A)
(X-1)年度	
(X-2)年度	

② 通常の労働者の基幹的な雇用管理区分における通常の労働者に占める女性労働者の割合 (イ) 直近の事業年度の通常の労働者の基幹的な雇用管理区分における通常の労働者に占める女性労働者の割合

直近の事業年度	基幹的な 雇用管理区分	通常の労働者に 占める女性労働者 の割合(A)	産業平均値(B)
(X) 年度			

(ロ) (①の(A)が(B)未満(又は4割未満)の事業主のみ記入)

①の直前の 2事業年度	基幹的な 雇用管理区分	通常の労働者に 占める女性労働者 の割合(A)
(X-1)年度		
(X-2)年度		

- (2) 継続就業に関する状況 (i 又は ii のうちいずれかを記入。 ii は、i で定める割合を算出することができない場合に限る。)
  - (i) 男女別の平均継続勤務年数 (①又は②のうちいずれかを記入)
    - ① 男女別の平均継続勤務年数 (記載要領9を参照)
      - (イ) 直近の事業年度における男女別の平均継続勤務年数

直近の事業年度	雇用管理区分	女性の平均継続 勤務年数(A)	男性の平均継続 勤務年数(B)	(A) / (B) = (C)
(X) 年度				
(X) 午及				

(ロ) (①の	(C)が0.7未i	歯の事	業主のみ記入)			
①の直前の 2事業年度	雇用管理		女性の平均継続 勤続年数(A)		性の平均継 勤務年数(B)	(A)/(B) = (C)
(X-1)年度						
(X-2)年度						
		ける10		の前	後の事業年	度に採用した労働者
直近の事業年度	雇用管理	区分	女性の継続雇用 割合(A)		Eの継続雇用 割合(B)	(A)/(B) = (C)
(X)年度						
(ロ) (①の(	 C)が0.8未満	の事業	<u> </u> (主のみ記入)			
①の直前の 2事業年度	雇用管理		女性の継続雇用 割合(A)	男性	Eの継続雇用 割合(B)	(A) / (B) = (C)
(X-1)年度						
(X-2)年度						
			 女(記載要領11を参 )労働者の平均継続		年数	
直近の事業		女性	生の通常の労働者の 均継続勤務年数(A)			産業平均値(B)
(X)年度						
② (①の(A)が	(B)未満の事	業主の	)み記入)		<u>,                                      </u>	
①の直前 2事業年			性の通常の労働者の 均継続勤務年数(A)			
(X-1)年	变					
(X-2)年 <u></u>	<del></del>					

(3)	時間	外労働	及	び休	日労	働に	関す	ス	状 沥
(0)	h/1 [6] /	ノド ハーぽ	ı /×	. 0 1/1	H /J	139) (C	- I大I 7	<b>'</b> ما	1/\ 1/1

3)時間外労働及び体日労働に関する状況 ① 直近の事業年度における労働者一人当たりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計 時間数

直近の事 業年度	雇用管理区分		各月の時間外労働及び休日労働の時間数				
		1月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月
		7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
(X)年度							
(水) 牛及		1月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月
		7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月

2	(①の時間外労働及	び休日労働の	)合計時間数が45時間以	以上の月がある	事業主のみ記入
---	-----------	--------	--------------	---------	---------

``	2 (0 : 4   1   7   1   7   1   7	9 11 1: /V 16/4 : E F1 4 1: 4 //	*** ****	₩ 1 // <b>(</b> → 1 // H → 1 //
	①を含む直近の 3事業年度	雇用管理区分	時間外労働及び休日 労働の時間数が月 45 時間以上の月数	一人当たりの時間外 労働及び休日労働の 一月当たりの時間数
•	(X)年度 (※①の事業年度)			
	(X-1)年度			
•	(X-2)年度			

- (4) 管理職に関する状況 (i又はiiのうちいずれかを記入)
  - (i) 管理職に占める女性労働者の割合(記載要領12、13を参照)
    - ① 直近の事業年度における管理職に占める女性労働者の割合

直近の事業年度	管理職に占める 女性労働者の割合	産業平均値
(X) 年度		

② (①の割合が産業平均値未満である事業主のみ記入)

①の直前の2事業年度	管理職に占める 女性労働者の割合
(X-1)年度	
(X-2)年度	

(ii) 課長級より一つ下の職階から課長級に昇進した割合 (記載要領14を参照)

① 直近の3事業年度における男女別の課長級より一つ下の職階から課長級に昇進した割合

直近の3事業年度	女性の昇進割合(A)	男性の昇進割合(B)	(A) / (B) = (C)
(X)年度~ (X-2)年度の平均			

② (①の (C) が 0.8未満である事業主のみ記入)

	女性の昇進割合 (A)	男性の昇進割合 (B)	(A) / (B) = (C)
①の前年度までの			
3事業年度の平均			
(X-1)年度~			
(X-3)年度の平均			
①の前々年度までの			
3事業年度の平均			
(X-2)年度~			
(X-4)年度の平均			

(5) 多様なキャリアコースに関する状況 (記載要領15を参照)

直近の事業年度における通常の労働者への転換等、中途採用及び再雇用の状況

直近の3事業年度	実施した措置	人数
	ア 通常の労働者への転換、派遣労働者の 雇入れ	
(X) 年度~	イ キャリアアップに資するような雇用管 理区分間の転換	
(X-2)年度	ウ 女性の通常の労働者としての再雇用 (定年後の再雇用を除く。)	
	エ おおむね30歳以上の女性の通常の労働者としての中途採用	

4. 3において基準を満たした項目について当該実績を公表した日 (該当するもののみを記入)

項目名	実績を厚生労働省のウェブサイ	イトに公表した日
(1) 採用に関する状況	平成・令和 年	月 日
(2) 継続就業に関する状況	平成・令和 年	月 日
(3) 時間外労働及び休日労働に関する状況	平成・令和 年	月 日
(4) 管理職に関する状況	平成・令和年	月 日
(5) 多様なキャリアコース	平成・令和 年	月 日

5.3において基準を満たさなかった項目に係る取組の実施状況を公表した日(該当するものの みを記入)

項目名	措置の分類 (3(5)の アからエまでの該当す る措置を記入)	取組状況を厚生 イトに	生労働名 公表し		ェブサ
(1) 採用に関する状況		平成・令和	年	月	日
(2) 継続就業に関する状況		平成・令和	年	月	日
(3) 時間外労働及び休日労働 に関する状況		平成・令和	年	月	日
(4) 管理職に関する状況		平成・令和	年	月	日
(5) 多様なキャリアコース		平成・令和	年	月	日
(3) 多様なイヤックコース		平成・令和	年	月	日

- (注) 次の①から④までの書類を添付すること。
- ① 計画期間に申請年月日を含む一般事業主行動計画の写し
- ② ①の行動計画の労働者への周知及び公表を行っていることを明らかにする書類(公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等)であってその日付が分かるもの
- ③ 3の実績を明らかにする書類(都道府県労働局長が求める資料の写し)
- ④ 4及び5の公表を明らかにする書類(公表先の厚生労働省のウェブサイトの画面を印刷した書類)であってその日付が分かるもの

様式第一号(第七条関係)(第六面)

(記載要領)

- 1. 「申請年月日」欄は、都道府県労働局長に基準適合一般事業主認定申請書を提出 する年月日を記載すること。
- 2. 「一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、主たる事業、住所及び電話番号」欄は、氏名については、記名又は自筆による署名のいずれかにより記載すること。主たる事業については、日本標準産業分類に掲げる大分類(製造業にあっては、大分類及び中分類)を記載すること。代表者の氏名については、記名又は自筆による署名のいずれかにより記載すること。一般事業主が法人の場合にあっては、住所については主たる事務所の所在地を、電話番号については主たる事務所の電話番号を記載すること。
- 3. 「1. (1) 一般事業主行動計画策定届を届け出た日」欄は、計画期間に申請年月日を含む一般事業主行動計画について、都道府県労働局長に一般事業主行動計画策定届(以下「届出書」という。)を提出した年月日を記載すること。
- 4. 「1. (2) 一般事業主行動計画策定届の届出先」欄は、3の届出書を提出した都 道府県労働局長の都道府県名を記載すること。
- 5. 「1. (3) 計画期間」欄は、3の一般事業主行動計画の期間の初日及び末日を記載すること。
- 6. 「3. 女性の職業生活における活躍に関する状況」欄については、
  - (1) 記載欄が足りない場合には、該当する内容を別紙に記載して提出すること。
  - (2) 雇用管理区分の名称は、通常事業所において称している名称を記載すれば足りること。なお、同一の雇用管理区分に属する労働者の数が、事業主が雇用する労働者の数のおおむね一割に満たない雇用管理区分がある場合は、職務の内容等に照らし、類似の雇用管理区分と合わせて算出することができること(雇用形態が異なる場合を除く。)。
- 7. 「3. (1) 採用に関する状況」欄の「競争倍率」とは、労働者の募集(期間の定めのない労働契約を締結する労働者を雇い入れることを目的とするものに限る。) に対する応募者の数を当該募集で採用した労働者の数で除して得た数をいうこと。
- 8. 「3.(1)(ii) 女性労働者の割合」欄の「産業平均値」とは、日本標準産業分類に掲げる大分類(製造業にあっては、大分類及び中分類)を元に厚生労働省雇用環境・均等局長が別に定める産業ごとの通常の労働者に占める女性労働者の割合の平均値をいうこと。
- 9. 「3. (2)(i)① 男女別の平均継続勤務年数」欄は、期間の定めのない労働契約 を締結している労働者の平均継続勤務年数を記載すること。
- 10. 「3. (2)(i)② 男女別の継続雇用割合」欄の「継続雇用割合」とは、対象事業年度から見て 10 事業年度前及びその前後の事業年度に採用した労働者(新規学卒等として雇い入れたものであって、期間の定めのない労働契約を締結している労働者に限る。)の数に対する当該労働者であって対象事業年度において引き続き雇用されているものの数の割合をいうこと。
- 11. 「3. (2)(ii) 女性労働者の平均継続勤務年数」欄の「産業平均値」とは、日本標準産業分類に掲げる大分類(製造業にあっては、大分類及び中分類)を元に厚生労働省雇用環境・均等局長が別に定める産業ごとの通常の労働者に占める女性労働者の割合の平均値をいうこと。
- 12. 「3. (4) 管理職に関する状況」欄の「管理職」とは、「課長級」及びそれより上位の役職にある労働者をいうこと。また、「課長級」とは、次の①又は②に該当する者をいうこと。
- ① 事業所で通常「課長」と呼ばれている者であって、その組織が2つの係以上からなり、若しくは、その構成員が10人以上(課長を含む。)のものの長
- ② 同一事業所において、課長の他に、呼称、構成員に関係なく、その職務の内容及び責任の程度が「課長」に相当する者
- 13. 「3. (4)(i)管理職に占める女性労働者の割合」欄の「産業平均値」とは、日本標準産業分類に掲げる大分類(製造業にあっては、大分類及び中分類)を元に厚生労働省雇用環境・均等局長が別に定める産業ごとの管理職に占める女性労働者の割合の平均値をいうこと。
- 14. 「3. (4)(ii) 課長級より一つ下の職階から課長級に昇進した割合」欄の「課長

級より一つ下の職階から課長級に昇進した割合」とは、各事業年度の開始の日に課長級より一つ下の職階にあった労働者の数に対する当該各事業年度において課長級に昇進した労働者の数の割合をいうこと。

15. 「3. (5) 多様なキャリアコースに関する状況」欄は、該当する措置を○で囲み、該当人数を記載すること。また、常時雇用する労働者の数が 300 人以下の事業主については、アからエまでのうち1つ以上の事項、常時雇用する労働者の数が 301 人以上の事業主については、アからエまでのうち2つ以上の事項(通常の労働者以外の労働者を雇用し、又は労働者派遣の役務の提供を受ける事業主にあっては、アを必ず含む。)について記載する必要があること。